

福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請に係るQ&A

カテゴリ	No.	Q	A
制度関係	1	ステッカーを貼れば助成金がもらえるのか。	業種別ガイドラインに従って感染対策を講じ、県の「感染防止宣言ステッカー」の登録及び掲示が必要です。 そのほかの要件として、県内に店舗を有する中堅・中小法人、個人事業者のうち、食品衛生法に基づく飲食店営業、喫茶店営業の事業者であることが必要です。(客席を設けず持ち帰り用の食品の提供のみの形態を除く)
	2	一律5万円もらえると聞いたが。	一律5万円給付ではありません。1事業者あたり2万円から最大5万円助成し、2万円台の場合は2万円と、支出額に応じて、1万円刻みで助成します。また、複数店舗を持つ事業者については、最大10万円まで助成します。
	3	中堅・中小法人とはどういった企業か。	資本金10億円未満もしくは常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業(中堅企業者)、または中小企業基本法第2条第1項に規定する企業(中小企業者)のことです。
	4	ステッカーの申請方法を教えてほしい。	感染防止宣言ステッカーは福岡県庁ホームページより申込できます。検索ワード「福岡県 感染防止宣言ステッカー」で検索し、入力フォームよりお申込みください。また、インターネットがご利用できない方は福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口(0570-783-019)へお問い合わせください。
	5	インターネットが使えないので、助成金に関する資料を送ってほしい。	コールセンター(0120-110-193)へお問い合わせください。書類一式をお送りします。
	6	申込先はどこか。	申請書の郵送先は以下の通りです。 〒810-0004 渡辺通郵便局留 福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局 あて
	7	申請書を直接持ち込みたい。	直接の持ち込みはできません。郵送にてお申し込みください。
	8	申込期限はあるか。	<b>令和3年2月28日</b> ※消印有効です。
	9	購入期限はあるか。	令和2年4月1日から <b>令和3年2月28日</b> までの期間に購入したものが対象です。
	10	初回の申請額が5万円未満なので、再申請できるか。	1事業者につき申請は1回限りです。初回の申請が5万円未満の場合でも、2回目以降は交付できません。

福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請に係るQ&A

カテゴリ	No.	Q	A
制度関係	11	購入日はいつの時点を指すのか。発注日、納品日、支払日、どれか。	発注日とします。
	12	知事が飲食店向けに20万円と言っていたが、20万円じゃないのか。	「接待を伴う飲食店等」については、別途、備品の購入を対象とした事業も検討しており、1事業者当たり最大20万円の助成を予定しています。内容が確定次第、後日公表しますので、HP等でご確認をお願いします。
申請関係	1	県の補助金(中小企業経営革新実行支援補助金(感染防止対策)、宿泊事業者緊急支援補助金)で不交付の決定を受けた者は申請できるか。	申請できます。
	2	その他の市町村で補助を受けた領収書で申請することができるのか。	申請できません。
	3	申請者(個人事業者、法人)は県外であってもよいか。	ステッカー掲示の店舗が福岡県内であれば申請者は県外在住でも申請できます。
	4	県外と県内に店舗がある場合その両方を申請することができるのか。	福岡県内の店舗に係る物品購入費に限られます。領収書に県外の店舗分がある場合は、福岡県内店舗分の金額を案分等により領収書横に記入してください。
	5	フランチャイズチェーン店は今回の申請の対象になるのか。	個人事業者:対象となります。 直営店:中堅・中小法人であれば対象となります。県内の複数店舗を取りまとめのうえ申請できます。
	6	ショッピングモールにあるフードコートの店舗は対象となるか。	対象となります。
	7	領収証原本を手元に残したいが、原本ではなく、コピーでいいか。	原本を提出してください。領収証は審査終了後、確認印押印のうえ、返却します。
	8	ネット通販で購入したため、紙の領収書がない、どうすればいいか。	購入した物品とその支払額が分かる明細書等をご提出ください。
	9	インターネットが使えないため、娘にネット通販を頼んでいるが、宛名が違ってもいいのか。	家族関係が分かるもの(住民票や戸籍謄本)をご提出してください。
	10	ホテルのルームサービスは客席を有する店舗とみなすことができるか。	ルームサービスは客席を有する店舗とはみなしません。本助成の対象外です。

福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請に係るQ&A

カテゴリ	No.	Q	A
申請関係	11	添付様式1別紙の「領収書等貼り付け台紙」にはどういった形で貼ればいいのか。	領収書が重ならないよう、貼り付けてください。不足があれば台紙をコピーの上複数枚提出してください。
	12	レシートしかないのに、宛名が書いてないが申請できるか。	申請可能です。
	13	領収書には「野菜」などの対象外の物品が含まれています。この領収書でも問題ないか。	申請可能です。その場合、申請の対象物をマーカーで塗るなど、印をつけて提出してください。
	14	ネット通販で購入したのですが、郵送費は含まれるか。	郵送費は助成対象に含みません。
	15	ポイントを使って購入したのですが、対象か。	ポイントで購入したものは、ポイント使用分を除いた残額が対象となります。
	16	添付様式2の「店舗内の状況(感染対策)」にはどういった写真を貼ればいいのか。	店舗内で感染対策(特に客席)を行っている箇所を撮影してください。全ての購入品を撮影する必要はありませんが、空気清浄機など使用により消失しないものは撮影してください。
	17	ステッカーの写真は必要か。	不要です。
	18	中小企業経営革新実行支援補助金(コロナ緊急対策)の補助金を受けているが、この助成を申請できるか。	申請できます。 本助成は中小企業経営革新実行支援補助金(感染防止対策)の受給者は申請できませんが、そのほかの中小企業経営革新実行支援補助金*については申請できます。 *中小企業経営革新実行支援補助金(〇〇)の〇〇が感染防止対策ではないもの
	19	営業許可証が何枚もあるがどれか。	県や市が発行する食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条に基づく営業許可通知書をご提出ください。
	20	知り合いから安く譲ってもらった。領収書もあるが申請できるのか。	販売者が、販売を業として行っていることが必要です。個人間売買は助成の対象としません。
	21	クレジットカードの分割払いで購入したので、支払が2回に分かれた場合どうすればいいか。	分割払い等の複数回に分けて支払うものについては、支払が完了している必要があります。支払い完了後、該当月の支払い明細など、支払ったことが分かる書類をご提出ください。
	22	クレジットで購入したが、引き落とし日(支払日)が令和3年2月28日を超えてしまう、どうしたらいいか。	支払ったことが分かるもの(クレジットカードの明細や領収書)の代わりに請求書など物品、金額のわかる資料を添付の上、申請してください。 その後、令和3年3月15日(必着)までに支払いのわかるものを事務局へ提出した方については確認後、支払を行います。

福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請に係るQ&A

カテゴリ	No.	Q	A
申請関係	23	申請書類の企業名称や代表者氏名はゴム印やwordで記入していいか。	誓約書のみ自署をお願いします。 ただし、障がいのある方など、自署ができない方は代筆を認めますので、空いたスペースにその旨と、代筆者の名前を記載の上、ご提出ください。
	24	屋外で営業している店舗は対象か。	店内飲食をメインとしない店舗(移動販売店舗)は対象外です。
	25	商品券や電子ギフト券を使って購入したのですが、対象ですか。	商品券や電子ギフト券で購入したものは対象外です。
対象物品	1	設置工事は対象となりますか。	本助成事業は物品の購入費の助成です。設置に伴う材料費は対象となりますが、工事費は対象外となります。施工業者から明細書などの内訳が分かるものを受領し、ご提出ください。
	2	サーキュレーターが対象なら、扇風機は対象になるか。	対象となります。
	3	間仕切りの材質は木でもいいか。	問題ありません。
	4	抗ウイルスのコーティングは対象か。	コーティング剤などの材料費は対象ですが、工賃は対象外となります。施工業者から明細書などの内訳が分かるものを受領し、ご提出ください。
	5	除菌シートは対象か。	ウイルスに効果のある商品が対象です。
	6	次亜塩素酸水は対象か。	対象となります。
	7	次亜塩素酸水の噴霧器は対象か。	「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質について、人の目や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間噴霧をおすすめしていません」との厚生労働省の見解から、本助成において噴霧器は対象としません。
	8	空気清浄機のレンタル料やリース料は対象か。	レンタル料、リース料は対象としません。
	9	換気扇は対象か。	対象となります。

福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請に係るQ&A

カテゴリ	No.	Q	A
	10	自動水栓(手を感知して自動で水が出る蛇口)は対象か。	自動水栓本体は対象となりますが、工事費は対象外となります。施工業者から明細書などの内訳が分かるものを受領し、ご提出ください。
	11	店舗の消毒を業者に依頼したが対象か。	消毒液などの消毒にかかった材料費は対象となりますが、工賃は対象外となります。施工業者から明細書などの内訳が分かるものを受領し、ご提出ください。

※QAは随時更新していきます。(R2.12.10時点)